【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月25日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　大 宮 英 明
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番５号
【電話番号】	(03)6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	法務部グループ長(法務企画グループ)　山 本 博 章
【最寄りの連絡場所】	上記の[本店の所在の場所]に同じ。
【電話番号】	上記の[電話番号]に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の[事務連絡者氏名]に同じ。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１）

1【提出理由】

平成24年６月21日開催の当社第87回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　平成24年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役19名選任の件

取締役として、佃和夫、大宮英明、宮永俊一、佃嘉章、原壽、阿部孝、菱川明、西澤隆人、和仁正文、前川篤、正森滋郎、小林孝、鯨井洋一、有原正彦、水谷久和、野島龍彦、坂本吉弘、小島順彦及びクリスティーナ・アメージャンの各氏を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、井須英次氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率（%）	可否
第１号議案	2,308,053	6,442	833	（注）１	98.42	可決
第２号議案						
佃　和夫	2,222,681	92,004	835	（注）２	94.78	可決
大宮 英明	2,214,481	97,934	3,105	（注）２	94.43	可決
宮永 俊一	2,221,649	89,075	4,796	（注）２	94.74	可決
佃　嘉章	2,221,609	89,115	4,796	（注）２	94.73	可決
原　壽	2,221,733	88,991	4,796	（注）２	94.74	可決
阿部　孝	2,221,680	89,044	4,796	（注）２	94.74	可決
菱川　明	2,221,733	88,991	4,796	（注）２	94.74	可決
西澤 隆人	2,221,596	89,128	4,796	（注）２	94.73	可決
和仁 正文	2,221,720	89,004	4,796	（注）２	94.74	可決
前川　篤	2,221,722	89,002	4,796	（注）２	94.74	可決
正森 滋郎	2,221,672	89,052	4,796	（注）２	94.74	可決
小林　孝	2,128,426	182,297	4,796	（注）２	90.76	可決
鯨井 洋一	2,221,698	89,026	4,796	（注）２	94.74	可決
有原 正彦	2,217,040	93,684	4,796	（注）２	94.54	可決
水谷 久和	2,217,092	93,632	4,796	（注）２	94.54	可決
野島 龍彦	2,200,698	110,025	4,796	（注）２	93.84	可決
坂本 吉弘	2,222,886	91,798	835	（注）２	94.79	可決
小島 順彦	2,031,883	281,107	2,526	（注）２	86.64	可決
クリスティーナ・アメージャン	2,225,926	88,758	835	（注）２	94.92	可決

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率（%）	可否
第３号議案						
井須 英次	2,213,609	100,923	835	（注）２	94.39	可決

（注）１．第１号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。
２．第２号議案及び第３号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。
３．賛成比率は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数（意思表示を無効としたものを含む。）と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合である。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
当該株主総会前日までに行使された議決権の数と、当日出席した株主のうち、賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項の各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を加算していない。

以 上